警備員指導教育責任者新規取得講習・追加講習[4号]の開催案内

愛知県公安委員会から見出しの講習に関する公告(愛知県のホームページの愛知県公報欄)がなされましたのでご案内申し上げます。なお、<u>最近受講資格がないのに受講申込みをする例が散見されます</u>。 受講ご希望の方は、受講資格や申込み期間等をよく確認されてご応募下さい

I 新規取得講習

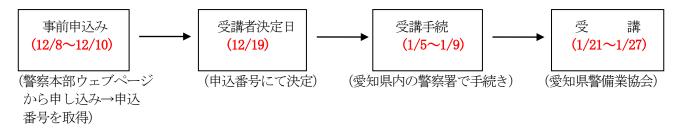
1 実施期日、予定人員、事前申込期間、受講者決定日及び受講手続期間

区分	実施期日	人員	事前申込期間	受講者決定日	受講手続期間
4号	令和8年1月21日 (水) から同月27日 (火)まで(土、日を除く。) の 午前9時~午後5時30分まで	5人	令和7年12月8日(月)午 前9時から同月10日(水) 午後4時まで	令和7年 12月19日(金)	令和8年1月5日 (月) から同月9日 (金) までの 午前9時~午後4時まで

2 講習を受講できる方

実施期日において、最近5年間に講習に係る当該警備業務(4号)に従事した期間が通算して3年以上である方

3 受講までの手続きの流れ



4 受講申込み方法

受講を希望される方は、愛知県警察本部のウェブページ(https://www.pref.aichi.jp/police/)から、「申請・手続き」「警備業」「警備員指導教育責任者資格者証取得講習及び直接検定の実施予定等」「講習・検定の事前申込要領」の順に進んで詳しい申込手続を確認して申し込んで下さい。

事前申込については、1人1回とし、定員数を越えた場合は抽選となります。

受講者の決定(抽選の当選者)については愛知県警察本部のウェブページ(https://www.pref.aichi.jp/police/)内で公表します。その際、個人を特定する方法として事前申込の際に付番する「申込番号」により公表します。

5 講習の実施場所

一般社団法人愛知県警備業協会 研修室 (名古屋市東区代官町35番16号 第一富士ビル5階)

6 受講手続

- (1) 受講決定された方は、「愛知県内の警察署」で受講の手続をしてください。
- (2) 手続に必要な書類等
 - ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1 通
 - イ 最近5年間に当該(4号)警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを疎明する<u>警備業者等が</u>作成する書面(警備業務従事証明書)及び履歴書 各1通
 - ウ 写真(申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の 長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。) 2枚

7 受講手数料の納付

34,000円分の<u>愛知県証紙</u>を証紙、貼、付書に貼って講習の初日に納付してください。 なお、いったん納付された手数料は、原則として返還されません。 また、警察署での電子決済による受講料納付は行わず、愛知県証紙を購入して下さい。

Ⅱ 追加取得講習

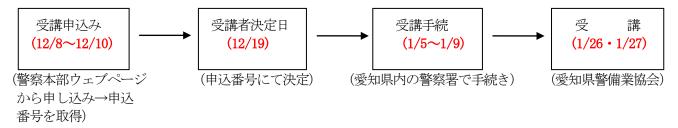
1 実施期日、予定人員、事前申込期間、受講者決定日及び受講手続期間 (追加取得講習は、新規取得講習と同一の機会に実施されます。)

区分	実施期日	人員	事前申込期間	受講者決定日	受講手続期間
4号	令和8年1月26日(月)及 び同月27日(火)までの 午前9時~午後5時まで	10人	令和7年12月8日 (月) 午 前9時から同月10日 (水) 午後4時まで	令和7年 12月19日(金)	令和8年1月5日 (月) から同月9日 (金) までの 午前9時~午後4時まで

2 講習を受講できる方

実施期日において、追加取得講習の区分(4号)以外の警備業務の区分に係る資格者証又は修了証明書の交付 を受けている方であって、 最近5年間に追加取得講習に係る警備業務(4号)に従事した期間が通算して3年以 上である方

3 受講までの手続きの流れ



4 受講申込み方法

受講を希望される方は、愛知県警察本部のウェブページ(https://www.pref.aichi.jp/police/)から、「申請・手続き」「警備業」「警備員指導教育責任者資格者証取得講習及び直接検定の実施予定等」「講習・検定の事前申込要領」の順に進んで詳しい申込手続を確認して申し込んで下さい。

事前申込については、1人1回とし、定員数を越えた場合は抽選となります。

受講者の決定(抽選の当選者)については愛知県警察本部のウェブページ(https://www.pref.aichi.jp/police/) 内で公表します。その際、個人を特定する方法として事前申込の際に付番する「申込番号」により公表します。

5 講習の実施場所

一般社団法人 愛知県警備業協会 研修室 (名古屋市東区代官町35番16号 第一富士ビル5階)

- 6 受講手続
- (1) 受講決定された方は、「愛知県内の警察署」で受講の手続をしてください。
- (2) 手続に必要な書類等
 - ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通
 - イ 資格者証又は修了証明書の写し
 - ウ 最近5年間に当該(4号)警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを疎明する<u>警備業者等が</u>作成する書面(警備業務従事証明書)及び履歴書 各1通
 - エ 写真(申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の 長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。) 2枚

7 受講手数料の納付

10,000円分の<u>愛知県証紙</u>を証紙、貼、付書に貼って追加取得講習の初日に納付してください。 なお、いったん納付された手数料は、原則として返還されません。 また、警察署での電子決済による受講料納付は行わず、愛知県証紙を購入して下さい。

1通

Ⅲ 問合せ先

愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課

電話 (052) -951-1611 内線3283・3284

- ※講習場所には駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越し下さい。
- ※受講が決定した方は、講習までに事前の学習をしっかりとしておいて下さい。
- ※問題集の購入を希望される方は、協会窓口での販売はしておりませんので、事前に全国警備業協会ホームページECサイトで購入して頂きますようお願いいたします。